

## 「依存症に関する普及啓発動画(SNS掲載用・家族支援用)制作委託」契約結果

「依存症に関する普及啓発動画(SNS掲載用・家族支援用)制作委託」について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 依存症に関する普及啓発動画(SNS掲載用・家族支援用)制作委託
- 2 委託内容 動画2種類(SNS掲載用依存症啓発動画、依存症家族向け支援紹介動画)を制作する。  
(1)動画の構成・シナリオの企画、作成  
(2)動画の制作
- 3 契約の相手方 有限会社スタジオニブロール
- 4 契約金額 5,940,000 円
- 5 契約日 令和4年9月9日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
有限会社スタジオニブロール	600	1
株式会社横浜アーティスト	524	2
ルーデンス株式会社	506	3

### 7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1)評価基準 別紙のとおり
(2)評価委員会開催経過 委員会日時令和4年7月14日 委員会開催場所 市庁舎10階 評価委員 健康福祉局障害施策推進課長 健康福祉局企画課長 健康福祉局精神保健福祉課長 教育委員会事務局健康教育・食育課長 子ども青少年局青少年育成課長 事務局 健康福祉局精神保健福祉課職員 議事内容・作業内容 ヒアリング実施の流れ、評価方法等について 提案者によるプレゼンテーション及び質疑応答 プレゼンテーション及び質疑応答に基づく採点及び集計

### 8 問い合わせ先 健康福祉局障害福祉保健部精神保健福祉課 662-3554

項目		評価の着眼点	配点	評価の換算式	A評価	B評価	C評価	
法人の業務経歴	過去5年間の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数	同種又は類似の動画制作の実績及び件数	10	×2	高度かつ豊富な実績がある	A Cに該当しない	実績が少ない(年間2件未満)	
【必須】業務実施体制	実施スケジュールの妥当性	動画内容等に関して、十分な確認回数・期間が設けられている。	10	×2	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない	
	人員体制、資料作成能力などの業務遂行能力	総括責任者及び担当者に業務を遂行する上での十分な知識、技術があり、人員体制も適切である。	10	×2	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない	
業務に関する基本事項	本市の依存症対策に対する理解度	本市の依存症対策地域支援計画の課題や重点施策を理解した上で、企画・構成されていることがわかる。	10	×2	特に優れている	A Cに該当しない	よく理解していない	
	人権に対する配慮	依存症に関する負のイメージを過度に与えるものになっていない。	10	×2	非常に配慮されている	A Cに該当しない	問題がある	
提案内容に関する こと	(1) SNS掲載用 普及啓発動画	動画の仕様を考慮した構成・シナリオの具体的提案	動画の内容(評価基準別紙1を参照)を考慮した構成・シナリオが具体的に提案されている。	15	×3	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない
		ターゲットを踏まえた効果的な内容・表現方法	若年層を意識し、わかりやすい内容であるとともに、親しみやすく、印象に残るものである。	15	×3	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない
		期待する効果を得るための工夫	期待する効果(評価基準別紙1(2)を参照)を踏まえた内容である。	15	×3	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない
		動画の技術及び質	動画で使われるコンテンツ(イラスト・音声等)や表現方法(アニメーション等)は十分にクオリティの高いものである。	10	×2	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない
		独自性や新たな視点	本市が示している業務説明資料にはない独自性や新たな視点が入れられた提案がされている。	10	×2	特に優れている	A Cに該当しない	特になし
	(2) 依存症家族 向け支援紹介動画	動画の仕様を考慮した構成・シナリオの具体的提案	動画の内容(評価基準別紙2を参照)を考慮した構成・シナリオが具体的に提案されている。	15	×3	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない
		ターゲットを踏まえた効果的な内容・表現方法	依存症に困っているが、まだ支援や相談につながっていない家族を意識し、わかりやすい内容であるとともに、親しみやすく、印象に残るものである。	15	×3	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない
		期待する効果を得るための工夫	期待する効果(評価基準別紙2(2)を参照)を踏まえた内容である。	15	×3	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない
		動画の技術及び質	動画で使われるコンテンツ(イラスト・音声等)や表現方法(アニメーション等)は十分にクオリティの高いものである。	10	×2	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない
		独自性や新たな視点	本市が示している業務説明資料にはない独自性や新たな視点が入れられた提案がされている。	10	×2	特に優れている	A Cに該当しない	特になし
取組意欲等	取組意欲	依存症及び精神保健福祉分野における課題認識及び解決に向けた取組意欲が十分に伺える。	10	×2	特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない	
企業の取組に関する こと	ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	5 (各1点)	×1	策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)	取得している、または認定されている		
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定						
		以下のいずれか1つ以上を取得している。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ③若者雇用促進法に基づくユースエール認定 ④よこはまグッドバランス賞の認定						
	障害者雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している		×1	達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)			
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはAAの認証を受けている	×1	認定若しくは認証を受けている。					
計			195					

【評価方法】

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
  - (2) 「企業の取組に関すること」を除き、評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。
- 例えば、上表において配点10点の項目の場合  
 評価がAであれば評価点は 10 × 5/5 = 10点  
 評価がBであれば評価点は 10 × 3/5 = 6点  
 評価がCであれば評価点は 10 × 0/5 = 0点

## 評価基準別紙(動画の仕様)

### 1 SNS掲載用依存症啓発動画

#### (1) 目的

特に若年層への依存症に対する理解による依存症の予防につなげる。

#### (2) 期待する効果

- ・ 依存症は誰でもなり得る「疾患」ということを理解する。
- ・ 自分の悩みや困りごとを、依存対象を用いることで解決しようとしたり和らげたりしていないかどうか「気づく」ことで、依存症の予防につなげる。
- ・ 自分の抱えている「生きづらさ」に気づき、必要な時に他人に助けを求めたり相談につながったりできる。

#### (3) 内容

- ・ 「(2)期待する効果」を意識した内容とすること。
- ・ ターゲットとなる若年層が自分事として受け入れられるよう、依存対象は身近な対象に絞ることが望ましい。
- ・ 依存症はアルコール、薬物、ギャンブル等を想像しやすいが、身近なもの(市販薬・カフェイン(エナジードリンク)、ゲーム・ネットなど)もあることを伝えること。
- ・ 若年層が気軽に見ることができるよう、明るく親しみやすいイメージにすること。
- ・ 以下のURLにある「依存症って知っていますか」「横浜市依存症相談拠点のご案内」「横浜市依存症対策地域支援計画」等を参考にすること。

#### 【URL】

- ・ 「依存症って知っていますか」「横浜市依存症相談拠点のご案内」  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kokoro/kokorojyuhou/2019rifuretto.html>
- ・ 横浜市依存症対策地域支援計画  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kokoro/izonsho/izonshyou.html>

## 2 依存症家族向け支援紹介動画

### (1) 目的

依存症者の家族の回復過程のイメージの明確化により、家族教室等の依存症者家族への支援、相談につながりやすくする。

### (2) 期待する効果

- ・ 依存症当事者の家族ができることを知り、回復過程のイメージを理解することで、家族教室等への参加、相談の契機となる。
- ・ 家族が依存症当事者の問題に巻き込まれていることに気がつき、気持ちが楽になること。

### (3) 内容

- ・ 「(2)期待する効果」を意識した内容とすること。
- ・ 以下のURLにあるページ「ご家族の皆様へ」を参考にすること。

【URL】ご家族の皆様へ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kokoro/izonsho/chishiki/gokazokunominasama.html>

- ・ 依存症に悩む家族が、家族ができること(①依存症の正しい知識を得る、②本人への関わり方を学ぶ、③相談する・つながる・支えあう)を知り、実践することで、回復への道を歩むストーリーを作成する。
  - ※「①依存症の正しい知識を得る」、「②本人への関わり方を学ぶ」は、家族教室等への参加を含む。
- ・ 家族として、子どもの立場等、幼少や学生等の未成年も観る可能性にも考慮した内容とすること。
- ・ 特に依存対象はしぼらない。

#### 〈動画の中で学べるようにする内容〉

- ・ まずは家族ができることを取り組むこと(①依存症の正しい知識を得る、②本人への関わり方を学ぶ、③相談する・つながる・支えあう)
  - ※「ご家族の皆様へ」(URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kokoro/izonsho/chishiki/gokazokunominasama.html>)を参照
- ・ 本人が治療や相談の場に登場するまでには時間がかかること。

#### 〈動画の中で伝えたいこと〉

- ・ 個人情報や家族教室・相談内での発言の秘密は厳守されること。
- ・ 家族教室は匿名でも参加が可能であること。
- ・ 家族教室は、和やかな雰囲気、皆で学んでいくこと。
- ・ 家族自身が「自分の人生を生きることを大切にし、依存症の本人やご家族ご自身の回復のために、本人にどのように関わっていけばいいのかを一緒に考えていくこと。
- ・ 大切なことは、「相談すること」「孤立しないこと」。